

キャラクターの中長期展開に向けたサンリオとバンダイの共同プロジェクト
サンリオキャラクター「シナモロール」の
包括的マスターライセンス契約締結
～バンダイがサブライセンス含む幅広いカテゴリーの商品化権を取得～

株式会社サンリオ
株式会社バンダイ

(株)サンリオ〔本社：東京都品川区 社長：辻信太郎〕と(株)バンダイ〔本社：東京都台東区 社長：高須武男〕は、サンリオの人気キャラクター「シナモロール(愛称：シナモン)」の日本国内での包括的マスターライセンス契約を締結しました。

～「シナモロール」について～

2002年にサンリオから誕生した子犬の男の子“シナモン”と、その友達の子犬(シナモンフレンズ)キャラクター。サンリオショップでの商品展開やサンリオピューロランド等でのショー、雑誌を通じ、現在ファン層はコアである小学校中高学年女児だけでなく、OL層にまで広がっており、サンリオショップ向け商品の売上に占める割合は25%と、ハローキティに続く人気キャラクターとなっています。サンリオでは一部特例を除き政策的にライセンスを行っておりませんでした。



両社による共同プロジェクトで商品展開の強化とキャラクター育成を推進

これによりバンダイは、他社へのサブライセンスを含む日本国内での幅広いカテゴリーの商品化権を取得。今秋よりバンダイグループで玩具、アパレル、菓子、日用雑貨、モバイルコンテンツなどのカテゴリーで商品化を行うほか、他社への商品化権窓口として管理・運用を行います。また、サンリオ・バンダイ両社による「シナモロールプロジェクト」を発足、シナモロールを中長期的に展開していくマーケティングプランの立案と推進を行っていきます。

今回の両社のアライアンスにより、バンダイの女兒向けカテゴリーの強化をはかるとともに、両社がタッグを組みプロモーションと幅広い商品展開を戦略的に推進することで、「シナモロール」を中長期的に展開できるキャラクターとしてさらに育成していくことを目標としています。バンダイ及び他社（サブライセンサー）から発売するシナモロール関連商品の売上高として、年間100億円（小売価格ベース）を目標としています。

サンリオとバンダイの「シナモロール」マスターライセンス契約について

< 契約期間 > 2004年秋～2007年秋

< 契約地域 > 日本国内

< 契約内容 >

*バンダイが他社へのサブライセンス含む商品化権を取得

（サンリオ発売元の商品、映像コンテンツ、出版、セールスプロモーション、環境ビジネス、くじは契約対象外）

*バンダイが他社への商品化権窓口となる

*サンリオ・バンダイ両社共同でキャラクターマーケティングプランの立案推進を実施

<バンダイ商品化予定カテゴリー>

玩具、アパレル、菓子、日用雑貨、モバイルコンテンツなど

サンリオとバンダイでは単なるライセンサー～ライセンサーという関係だけでなく、2003年には女兒向けキャラクター「ポップンベリー」を共同開発し、商品展開やライセンス管理を共同で実施しています。1年間でポップンベリー関連商品約50億円（小売価格ベース）を販売するなど、サンリオのキャラクター企画ノウハウ、バンダイのキャラクターマーチャンダイジングノウハウの相乗効果をあげることができました。

今後も両社ではお互いの強みの相乗効果があげられる取組みを行っていきます。

【報道関係者からのお問合せ先】

（株）サンリオ メディアコミュニケーション部広報課 東松

TEL：03-3779-8110 FAX：03-3779-8098

（株）バンダイ 広報チーム 田上、中西 TEL：03-3847-5005 FAX：03-3847-5067

サンリオホームページ <http://www.sanrio.co.jp/>

バンダイホームページ <http://www.bandai.co.jp/>

シナモロール紹介ページ <http://www.sanrio.co.jp/characters/cinnamon/>